

制限付き一般競争見積り合わせ（事後審査・ダイレクト型）について（公告）

制限付き一般競争見積り合わせ（事後審査・ダイレクト型）を次のとおり執行します。

令和 8 年 1 月 13 日

柏市上下水道事業管理者 飯 田 晃



1 案件概要

(1) 番号

物品 第 1 号

(2) 件名

令和 8 年度量水器

(3) 場所

柏市上下水道局資材倉庫（柏市千代田一丁目 2-3-2）ほか

(4) 概要

令和 8 年度新規及び修繕量水器の購入。

口径 13 mm 7, 420 個, 口径 20 mm 21, 619 個

口径 25 mm 496 個, 口径 40 mm 125 個

口径 50 mm 25 個, 口径 75 mm 3 個, 口径 100 mm 4 個

(5) 納入期間

仕様書に記載するとおり。

(6) 見積り形態

電子見積り合わせ（ちば電子調達システム）

(7) 予定総額（予定価格に予定数量を乗じて得た額の総額。消費税額及び地方消費税額を除く。）

155, 037, 290 円

(8) 単価の予定価格（消費税額及び地方消費税額を除く。）

内訳書（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「内訳書」）に明記

2 見積り合わせ参加資格

見積り合せに参加する資格を有する者は、この公告の日から見積り合せの日までにおいて、次の要件のすべてを満たす者とする。

(1) 登録状況

- ア 柏市競争入札参加資格者として登録され、かつ、区分「物品」のうち営業種目「水道・ガス用資材」に登録があること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- ウ 電子交換所による取引停止処分を受けてから2年を経過しない者又はこの公告の日前6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りにした者に該当しないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生の手続又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生の手続の申立てがなされている者（競争入札参加資格者として、再度確認を受けた者を除く。）に該当しないこと。
- オ 柏市上下水道局建設工事請負業者等指名停止要領（平成21年10月1日制定）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）又は柏市上下水道局建設工事等暴力団対策措置要領（平成27年4月8日制定）に基づく指名除外を受けていないこと。
- カ 事業協同組合等が見積り合せに参加をする場合、その構成員ではないこと。

(2) 所在

本店が日本国内にあること。ただし、本店は、人的及び物的設備を充足していること（責任者が常勤していること。電話の転送等は原則として認めない。一時的な転送においては、転送先が別法人や雇用関係のない個人等ではないこと）。

3 仕様書等の閲覧

(1) 期間

この公告の日から見積り合せの日の前日まで

(2) 方法

入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄での閲覧

4 質疑及び回答

(1) 質疑受付期限

令和8年1月26日（月）午後5時まで

(2) 質疑受付方法

質疑書様式（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「質疑書」に必要事項を入力したもの）により質疑を作成し以下に指定するメールアドレス宛に送信すること。

(3) 質疑送信先メールアドレス

suido_nyusatsu@city.kashiwa.chiba.jp

(4) 回答方法

令和8年1月29日（木）午前9時までに、入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「質疑書」欄に回答を掲載する。

5 見積書

暴力団排除に関する誓約事項（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「誓約事項」）を承諾のうえ、見積りしなければならない。

(1) 送信期間

令和8年1月29日（木）午前10時から同年2月3日（火）午後3時まで

(2) 送信方法

内訳書（入札情報サービスの「入札予定（公告）」のうち、この公告の件名の表示ボタンを押下すると表示される「入札予定（公告）表示」に添付された「仕様書等」欄に含まれる「内訳書」に必要事項を入力したもの）を作成し、電子入札システムに添付して送信すること。なお、「内訳書」に入力する金額に1円未満の端数があるときであっても、その端数金額を切り捨てない金額を入力すること。

(3) 入力する見積金額

本契約は、単価契約である。契約金額は、「内訳書」に記載する単価に当該単価の100分の10に相当する額を加算した金額とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もったそれぞれの契約希望単価に予定数量を乗じて得た額の総額の110分の100に相当する金額を入力すること。

なお、電子入札システムの「入札書」の金額欄に入力する金額に、1円未満の端数があるときは、金額欄は、その端数金額を切り捨てた金額を入力（システム上は総価扱い）すること。

6 見積り合わせ

(1) 日時

令和8年2月4日（水）午前10時

(2) 場所

上下水道局総務課

(3) 立会人

参加者は、開札に立ち会うことができる。

7 契約

(1) 契約の成立要件

契約の締結は、柏市議会令和8年第1回定例会の予算の議決を要する。なお、柏市議会で否決又は修正可決された場合は、契約を締結しないことがある。この場合、本市は、この契約が成立しないことによる補償は行わない。

(2) 契約保証金

契約保証金は、免除する。

8 留意事項

(1) 無効な見積り

見積り合わせ参加資格のない者が行った見積り、見積書又はそれらの添付資料に虚偽の入力又は記載を行った者の見積り及び入札条件（柏市上下水道局入札情報の「規程集」に掲載するもの）に違反した者の見積りは無効とする。

(2) 事後審査型

本案件は事後審査型の制限付き一般競争見積り合わせであり、見積り合わせにより最低金額を提示した者であっても、見積り合わせ参加資格を満たさない場合には決定者とならないことがある。

(3) システム障害等

ア ちば電子調達システム等に障害等やむを得ない事情が生じた場合は、見積り合わせの日時を延期し、又は用紙による見積書の提出に変更することができる。
イ 見積り合わせ参加者にシステムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、本市上下水道局の承諾を得て用紙による見積書の提出に変更することができる。

(4) 異議申立て

ア 見積書の提出後、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
イ 見積り合わせの執行は、本市上下水道局の都合により、又は見積り合わせを公正に執行することができないと認めるときは、見積り合わせの日時を延期し、

又は取りやめがある。この場合において、見積り合わせ参加者は、異議を申し立てることはできない。

9 担当

(1) 発注部署

上下水道局 給排水課

(2) 見積り合わせ執行部署

上下水道局 総務課

住所 柏市千代田一丁目2番32号

電話 04-7166-3181